

I 法人の目的

この社会福祉法人ひいらぎ会は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行います。

第1種社会福祉事業

イ) 障害者支援施設の経営

第2種社会福祉事業

イ) 障害福祉サービス事業の経営

ロ) 特定相談支援事業の経営

ハ) 障害児相談支援事業の経営

ニ) 障害児通所支援事業の経営

ホ) 介護保険法に基づく居宅サービス等事業の経営

公益事業

イ) 日中一時支援事業

ロ) 障害者相談支援事業

II 法人の理念

～ 一人ひとりの尊厳と心豊かな暮らしに寄り添う ～

- ・本人主体のその人にふさわしい方法で心豊かな生活を営むことができるよう支援します。
- ・人の人権と意志を尊重し、一人ひとりの能力や障害特性に応じた専門性の高い支援を行います。
- ・この地域に根ざした総合的な福祉サービスを提供します。

III 法人の基本方針

法人として新たに作成した中長期計画に沿って、経営組織体制及び財務規律の強化に努めるとともに、地域のニーズに応えるために、事業の着実な継続や社会貢献活動に取り組んでまいります。また引き続き、利用者の安心・安全を確保し、利用者の立場に立った質の高いサービスを提供するとともに、安定した財務基盤の確立、人材の確保と育成に注力し、安定的な法人運営につなげてまいります。

IV 運営の基本方針

1. 《基本的人権の尊重》

一人ひとりかけがえのない存在として人格・人権及び希望を尊重し、人間としての尊厳や利益が損なわれないようします。

2. 《よろこびある生活》

利用者の人格や行動を情緒豊かな個性と受け止め、共に向上することで生き甲斐や楽しみを持って生活を送れるよう支援します。

3. 《家族と共に》 家族との綿密な連携で利用者の人格形成に努めます。

4. 《地域と共に》

地域関係機関及び地域住民との連携により、地域福祉啓発活動を積極的に推進するほか、利用者が地域において安心して生活できるように、地域福祉の充実発展に貢献します。

5. 《支援・援助技能の充実》

専門職員の役割を自覚し、絶えず研鑽と創意工夫を重ね、各種のニーズや要望に対応できる支援・援助技能の向上に努めます。

6. 《サービスの充実》

利用者の自己決定を尊重し、利用者本位のサービスを基本として、利用者の選択に十分応えることができるようサービスの充実を図ります。

7. 《安全の追求》

設備面や仕組みを充実して安全で安心できるサービスの提供に日々努めます。

8. 《社会への貢献》

法人として、福祉サービス事業者として社会的義務を果たし、地域貢献活動に力を注ぎます。

V 重点目標

1. 人材の確保と育成

積極的に新規卒予定者等への求人活動を展開し、人材の確保に努めます。また、利用者満足度の高いサービスを提供するために、専門的技術並びに利用者の人権擁護の徹底など職場内外の研修の充実を図り、職員の資質向上を目指します。

2. 働き方改革と人事制度の充実

有給休暇取得を促進し、働き甲斐の創出や作業効率向上を目指し、働きやすい職場環境と職員の仕事と生活の調和を実現します。また、職員自らが目指す目標をもとに職員のやる気の高揚につながる人事評価制度を構築します。

3. 防災及び住環境整備の改善

利用者の高齢化・重度化を考慮し、利用者一人ひとりが安心して生活を送るための住環境整備、災害に強い施設への改善を遂行します。

4. 社会福祉充実計画の推進

社会福祉法人の公益性・非営利性を徹底し、利用者様の為の施設整備の充実及び無料または低額な料金で福祉サービスを提供することを法人の責務とし、地域社会への貢献を推進します。

5. 安定的な法人運営への取組と非営利法人連携制度の研究。

VI 事業計画

1. 法人の最重要資源である人材の確保と人事評価制度の適正化及び人材育成に注力します。

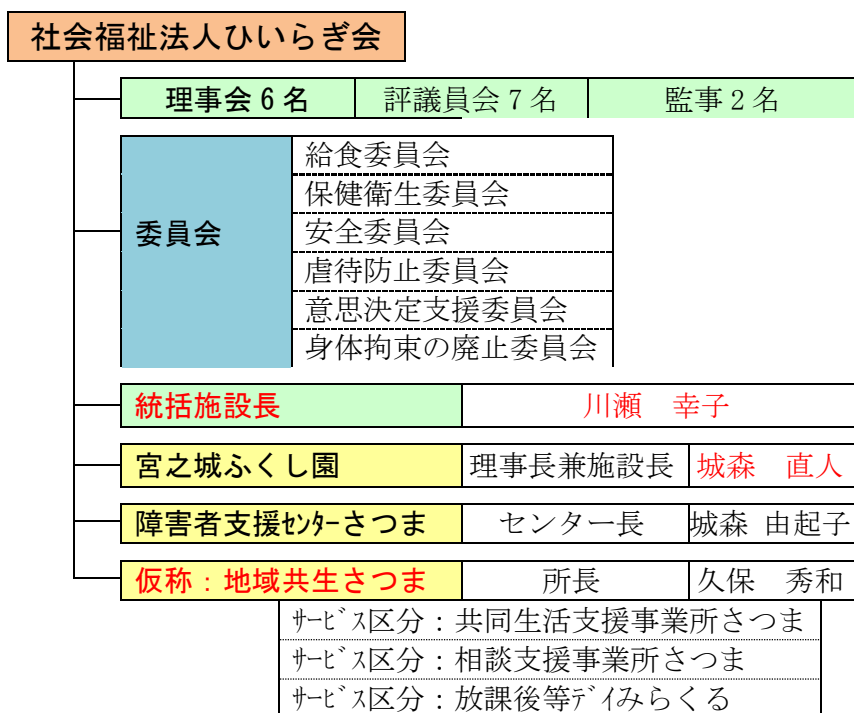
2. 有給休暇取得を奨励し、有給休暇取得率65%を図ります。

3. 利用者の感染症対策の為の住環境整備の改善及び台風や地震等の自然災害における停電対策として自家発電機の設置を推進します。

4. 施設整備や社会貢献を軸とし、平成29年度策定した社会福祉充実計画を遂行致します。

5. 法人の制度設計を見直し、将来に向けて経営基盤の強化を図ります。

VII 組織



VIII 会議等

	法人	宮之城ふくし園	センターさつま	地域共生さつま
毎月	運営会議 職員会議 職員研修	給食・保健衛生会議 ケース・担当者会議 安全会議 個別面談	担当者会議 安全会議 個別面談	担当者会議・世話人会議 安全会議 個別面談
隔月		チーフ会議(偶数月)		
4月	辞令交付式 虐待防止委員会			
5月	監事監査 28 身体拘束廃止委員会			
6月	理事会 10 評議員会 24 意思決定支援委員会			
7月				
8月				
9月				
10月	内部監査30 虐待防止委員会			
11月				
12月	理事会 9 意思決定支援委員会	保護者連絡会 27	保護者連絡会 27	保護者連絡会 27(ホーム入居者)
1月				
2月				
3月	理事会 10 評議員会 24			保護者連絡会 19 (みらくる)

IX 行事等

毎月の定例行事	特別行事	外部主催の参加行事
民生員ボランティア受入れ 地域清掃ボランティア 誕生会・茶話会	5月：体験学習旅行 7月：七夕 8月：法人夏祭り 10月：法人秋祭り 11月：体験学習旅行 12月：法人クリスマス会	4月：施設親善球技大会参加 5月：県障害者スポーツ大会参加 8月：さつま町夏祭り 9月：職員親善ソフトボール幹事 9月：北薩地区障害者スポーツ大会
	1月：年始式 1月：新年会 2月：節分 3月：ひな祭り交流会 3月：花見	

X 保健衛生・防災訓練等

	法人	宮之城ふくし園	支援センターさつま	地域共生さつま
毎月		調理従事者検便 食事介助者検便		
4月		歯科検診	歯科検診	
5月		夜間防災訓練		
6月				夜間防災訓練(ホーム)
7月		風水害防災訓練	風水害防災訓練	
8月				防災訓練(みらくる)
9月		防災訓練	防災訓練	
10月		職員定期検診 利用者定期健診	職員定期検診	職員定期検診 夜間防災訓練(ホーム)
11月		防災訓練 ゾノネ属菌検査	防災訓練	
12月				
1月	調理師業務従事者届出	不審者対応訓練	不審者対応訓練	不審者対応訓練
2月		調理従事者ノロ検査		
3月		心肺蘇生講習会 夜勤職員定期検診	心肺蘇生講習会	心肺蘇生講習会 夜勤職員定期検診

1. 目的

法人ひいらぎ会のめざすべき将来像を描き内外に発信することで社会福祉法人の説明責任等の義務を果たすことから法人の信頼を得ることができるとともに、現在または中期における行動計画やその評価の内容が充実できる。加えて職員との共通理解のもと創意工夫して、それぞれの役割を全うすることから組織力及びサービスの質が高まる。

2. 中長期計画

中期計画(今から2年から5年先)	長期計画(今から10年から20年先)
1) 法人ひいらぎ会事業計画	
1 運営に関して外部機関の活用推進 ①会計・求人・労務+人材研修+評価 2 将来に向けた拠点づくり ①地域拠点(相談・共同生活・放課後等デイ)整備 ②地域生活支援事業の導入 ③地域交流機能の設置(集会場・こども食堂) 3 働きやすい職場作りから定着率の向上 ①働き方改革の推進	<u>未来永劫存続する法人を目指す</u> 1 法人の存続性の確保 ①人材を基本としての組織の充実 外国人雇用体制作り ②経営の安定性の確保、事業採算性の追求 ③法人としての社会的責任を果たし信頼の確保 ④地域に根ざした福祉と社会貢献の充実 ⑤非営利法人連携の積極的实施
2) 宮之城ふくし園事業計画	
1 重度・高齢化対応 ①個室化やユニット化の推進 ②バリアフリー化推進と特浴の設置 2 安全な生活の提供 ①誤薬や重大事故の撲滅 ②感染症の発生防止の徹底 ③福祉避難所機能充実から災害に強い施設作り 3 医療連携の充実 ①嘱託医の確保 ②看護体制の充実(祝土日看護師配置)	<u>高齢重度化対応から終の住処に</u> 1 終の住処としての住環境の整備 ①住み慣れた場所で看取りできる環境整備 ②個室化及びユニット化の実現 (現在の生活導線に対して導線の短いユニット)
3) センターさつま事業計画	
1 楽しい就労の提供 ①クラブ活動や社会体験実習 2 労働生産性の向上 ①就労移行支援事業の整備と認知度の向上 ②利用者の若返り推進から生産性の向上 3 工賃倍増 ①農福連携による収入増(農家の収穫手伝い等) ②契約栽培による収入増(手始めにばらの栽培) 4 経営の安定化の推進 ①通所生活介護事業の実施(ふくし園との差別化)	<u>就労事業の存続に自家農園</u> 1 単独での就労事業の存続を確固たるものとする ①福祉農園の実現 ②契約栽培の拡販 ふくし園への食材供給
4) 地域共生さつま事業計画	
1 新しいホームの建設からサービスの充実 ①安心安全な自然災害に強いホームの整備 ②定員の増員できる体制作り 2 相談支援体制の充実 ①専任化(一人当たり計画者数 35 人以下) ②ネットワーク、フットワークの作りやすい環境作り 3 放課後等ディサービスの質の向上 ①施設新築からユニット化及び遊び場の充実 ②外部講師等を活用しての活動や療育の充実 ③送迎サービスの充実	<u>包括的な地域生活支援</u> 1 地域共生型ホームの実現 ①住居地の住民との交流または地域貢献の実施 2 自宅生活者も包括できる体制づくり ①地域生活支援員の配置 3 事業採算性の確保 ①多機能化による福祉事業の実施 日中支援型グループホーム(共生型生活介護) 法人連携による地域生活支援拠点(短期入所)

宮之城ふくし園 令和2年度事業計画

I 事業内容

事業名:指定障害者支援施設

- 1.施設入所サービス定員40名
- 2.共生型生活介護サービス定員48名(総合福祉法+介護保険法)
- 3.短期入所サービス 併設短期入所定員2名と空所型短期入所
- 4.日中一時サービス(さつま町・薩摩川内市・出水市との市町村事業契約)

II 支援の基本方針

1. 利用者の支援に当たっては、社会福祉や医学的・心理的知識の活用によって心身の状況に応じた快適で規律ある生活に親んで頂き、清潔で明るい環境のもと日常生活を営んで頂けるよう努めます。
2. すべての援助は、利用者の障害程度に応じて、可能な限り地域生活に移行できるよう、利用者自立の観点から意思決定支援の充実を図ります。
3. すべての支援は、個別支援プログラムに基づき、利用者の方が日常生活において適切な生活習慣を確立するよう、また、社会生活への適応性を高められるように日常のあらゆる機会を捉えて適切な技術を持って利用者の人格を十分に尊重し、実施するものとします。

III 重点目標

1. 利用者の高齢化や身体機能の低下に伴う誤嚥、転倒、精神不安などのリスクが高くなっていることから、リスクマネジメント及び感染症予防・対策の体制強化を図ります。
2. 利用者の特性を理解し適切なサービスを提供するため、強度行動障害支援者養成研修を活用した支援の充実を図り、看護師・栄養士と連携した健康管理、多様な障がいに対応できる専門的知識の習得等、職員のスキルアップを図る取り組みを積極的に進めます。
3. 人権擁護の意識を高め、職員倫理綱領、職員行動規範を遵守し、「人権侵害に係る自己チェック」など人権侵害防止の自己点検の形骸化と利用者人権擁護や虐待防止の徹底に努めます。
4. 自然災害のリスクが高くなっており、公助から自助への優先度が高くなっていることから、自家発電等の導入等災害に強い施設作り及び福祉避難所としての充実を図ります。

IV 事業計画

1. 施設内の毎日の消毒、職員健康管理の徹底、初動の重要性や感染症リスクを職員間で共有して、利用者の感染症罹患0を目標に取り組みます。加えてマスクや消毒液などの備品の備蓄及びウイルス用空気清浄機の導入を図ります。
2. 重度高齢化対策として、居室やトイレのバリアフリー化の推進及び支援員の介護技術のスキルアップと外部講師による研修を実施します。
3. 生活介護の活動グループを細分化し、利用者に応じたサービスの提供できる個別支援計画として日中活動のユニット化を実現します。
4. 台風や地震により、停電や断水も予想される為、自家発電の設置や3日間分の飲料水や備蓄品の強化を行います。
5. 受給者証重度判定者に対しての強度行動障害支援者養成研修実施者が支援計画シートの作成とその実践レベルでの対応方法を具現化します。
6. 外出や日中活動に内容を自己選択できる環境を提供し、意思決定支援(意思疎通・意思形成・意思表出・意志実現)を実践します。

障害者支援センターさつま 令和2年度事業計画

I 事業内容

事業名：指定障害福祉サービス

- 1.就労継続支援 B 型サービス定員24名
- 2.就労移行支援サービス定員6名

II 支援の基本方針

自立した社会生活を営む事が出来るよう就労の機会を提供するとともに、生産活動やその他の活動の機会を通じて、社会性や就労に必要な知識、能力の向上の為、必要な訓練を行います。また、利用者の意思、人格を尊重し常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。

III 重点目標

- 1.働きやすく楽しい職場作りを実現し、利用者の働く楽しみを創出し事業の安定性を確保します。
- 2.利用者の人権や安全面での対策を最優先し、安心して利用できる事業所を目指します。
- 3.平均工賃月額 14,372 円の実績を上回る様、工賃向上を目指します。
- 4.個別支援プログラムの充実と質の高いサービスに努めます。

IV 事業計画

【就労継続支援B型事業】

- 1.生産性の確保のため土曜稼働日を継続し、工賃向上と社会体験やクラブ活動など余暇支援の充実を図り、楽しい就労の場の提供に努めます。
- 2.工賃向上の為、農作物の周年安定供給が図れるよう栽培方法の確立を図り、農福連携を推進します。また契約栽培を開始する事で工賃向上を実現します。
3. イベントなどで販売が出来る様、農副連携での農産物を使用し、新商品の開発を目指します。

【就労移行支援事業】

1. 特別支援学校生の職場体験実習を積極的に受け入れるなど学校との連携を深め、利用者確保の推進に務めます。
- 2.パンフレット及び基礎訓練のカリキュラムの作成及び事業所の認知度の向上を図ります。
- 3.就業・生活支援センターなど連携を図り、職場実習等を行う体制作りを努めます。

地域共生さつま 令和2年度事業計画

I 事業内容

1. 事業名：共同生活支援事業所さつま 包括型共同生活援助サービス 定員8名
住居：ひまわり荘 定員男子4名、第2ひまわり荘 定員女子4名、新住居 定員10名
2. 事業名：相談支援事業所さつま
①障害者相談支援 ②計画相談支援 ③障害児計画相談支援 ④さつま町基本相談支援事業
3. 事業名：障害児通所支援事業所みらくる
①放課後等ディサービス 定員10名

II 支援の基本方針

- 1 利用者又は利用者の家族等の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者等の意思決定や個別支援計画に基づく支援を行います。
- 2 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように配慮して支援します。
- 2 事業の実施に当っては、地域及び家庭との結び付きを重視し、利用者の関係する市町村、他の指定障害福祉サービス事業者、障害児の通う学校、その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めます。
- 3 鹿児島県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例に定める内容のほか関係法令等を遵守し、安心安全な環境の提供と健全な事業を実施します。

III 重点目標

- 1 内外の研修等で意思決定支援(意思疎通・意思形成・意思表出・意志実現)や療育等の職員のスキル向上を図ります。
- 2 利用者の年齢や状況に応じた健康管理を十分に行い、感染症の発生防止及び事故等の予防に努め安心安全な環境作り、質の高いサービスの提供を行います。
- 3 事業採算性の向上に努め、安定した運営を目指します。
- 4 社会福祉充実残額を活用した施設整備を行い、利用者やその家族及びさつま町のニーズに応え、信頼される事業所を目指すものとします。

IV 事業計画

【共同生活支援事業】

- 1 職員全員参加の法人内研修の実施、法人外研修への参加及び世話人会議の中で実践の確認を行う。
- 2 バックアップ施設と日中活動事業所の看護師・栄養士・支援員との連携に努め、サービス管理責任者による検診や通院の情報共有を徹底して日常の健康状態の把握、健康維持に努めます。
- 3 現在の欠員補充、新ホーム完成に伴い10名への増員と職員配置を適正に行います。
- 4 重度高齢化に対応するグループホームを9月完成、10月からの入居とします。

【相談支援事業】

- 1 計画相談支援・障害児計画相談支援・基本相談支援事業の実施し、多様化する利用者に対しての支援強化として難病等の相談支援を行います。
- 2 さつま町自立支援協議会等への参画し、基幹相談支援事業所・地域生活拠点等さつま町の体制強化・面的整備に貢献します。
- 3 一人当たりの相談又はモニタリング件数の前年度比5%向上を目指します。
- 4 地域貢献や地域生活支援拠点等のできる施設の具体的な構想図を描き、翌年度完成を目指します。

【放課後等ディサービス】

- 1 療育等支援事業や法人外研修の活用、他施設での実習の実施、育成システムを導入して実践力を養います。
- 2 現在学校・駅と事業所間の送迎サービスを自宅と事業所間も実施し、年間稼働日・年間利用数の前年度比5%向上を目指します。
- 3 遊びや療育の充実できる放課後等ディサービス事業所建設を年度内に行います。